

中央公民館運営審議会会議概要

中央公民館
17 枚中 1 枚目

実施年月日	第 30 期 第 2 回 運営審議会		平成 30 年 2 月 13 日実施	
会 場	中央公民館 403 会議室		傍聴人	0 人
出席者	委員		井上経久、井部真由美、岩崎保之、笠原直美、 小林淳一、塩田美幸、田代正孝、西脇玉子 祝健一郎、山田久美子、渡辺和美	
	事務局	中央公民館	五十嵐政人、江花菜穂子、土沼裕子、笠原能子、 玉木一彦	
		鳥屋野地区公民館	小栗 敦	
		東地区公民館	村山恭子	
		関屋地区公民館	芋川常治	
	生涯学習センター	鈴木利樹		
議題等	<p>議題・報告</p> <p>(1) 平成 29 年度公民館事業状況（中間報告）について</p> <p>(2) 平成 30 年度公民館事業計画について</p> <p>(3) 平成 29 年度公民館運営審議会正副議長会議の報告について</p> <p>(4) 今後の公民館のあり方について</p> <p>(5) 広報について</p> <p>(6) その他</p>			
審議された議題及び報告について以下に記載する。				
五十嵐中央公民館長あいさつ、岩崎議長あいさつ				
(1) 平成 29 年度公民館事業状況（中間報告）について				
中央 笠原事業担当	資料 1（1 ページ）により、平成 29 年度事業実施状況中間報告（中央公民館）を説明。			
鳥屋野地区 小栗館長	資料 1（2 ページ）により、平成 29 年度事業実施状況中間報告（鳥屋野地区公民館）を説明。			
東地区 村山館長	資料 1（3 ページ）により、平成 29 年度事業実施状況中間報告（東地区公民館）を説明。			
関屋地区 芋川館長	資料 1（4 ページ）により、平成 29 年度事業実施状況中間報告（関屋地区公民館）を説明。			
井上委員	<p>数々の活動の報告をお聞きしまして、頑張っているんじゃないかなと思いました。</p> <p>（中央公民館の事業）シングル子育てカフェの際に一時保育をされているかと思いますが、どれくらいの方が利用されているか、教えていただければと思います。</p>			

中央公民館運営審議会会議概要

中央公民館
17 枚中 2 枚目

中央 笠原事業担当	<p>具体的な人数は把握しておらず申し訳ないのですが、実際に保育を利用された方はいらっしゃいました。のちほど、お調べしてご報告したいと思います。</p>
井上委員	<p>ありがとうございます。なぜ質問したかという、我々、普段は映画上映を仕事としていて一時保育などを設ける場合もありますが、なかなか利用者がなくて、意味があるのかと悩んでいるところがありましたので、お聞きしました。もちろん、このシングル家庭と同一ではないですが、今後の呼びかけとして参考になるかと思ひまして、お聞きしました。</p>
岩崎議長	<p>講座の募集のときに、あらかじめ保育サービスがありますということを広報しておられたのですね。</p>
中央 笠原事業担当	<p>そうです。</p>
岩崎議長	<p>それで、事前に申し込みをいただいたうえで保育を提供すると。</p>
中央 笠原事業担当	<p>申し込み状況に応じて保育者をお願いして、保育室でおあずかりするというやり方を取っております。</p>
岩崎議長	<p>提供した保育のサービスについて、利用者からの声のようなものはありますか。</p>
中央 笠原事業担当	<p>そのときに、例えば事後のアンケートですとか、あるいは保育を受けられたときに、保育者の方といろいろコミュニケーションを取って情報交換をされています。</p>
山田委員	<p>(東地区公民館の事業) お寺でゴーンは、参加者 20 人で定員が 20 人だったので、申し込みはたくさんあったのでしょうか。</p>
東地区 村山館長	<p>例年はたくさんで、去年は 53 人くらいあったのですが、今年は事前の集まり、始まりの集いも参加してくださいということで呼びかけたところ、本当にちょうど 20 人だったのです。ですから、来年度、その辺をどうやって募集しようかということは検討しなければいけないかと思いますが、始まりの集いもできるだけ全員参加ということでお願いして活動しました。</p>

山田委員	<p>ちょうどよかったのですね。申し込みが多ければいいかという、そうとばかりもいえない。友だちと一緒に申し込んだのに友だちが落ちたとか、兄弟と一緒にやりたかったのに片方が落ちたということになるとそれもかわいそうな話だと思う。すばらしい見込みでしたね。ちょうどよかったのですね。たくさんであればいいかという、あまりそうも思えなくて。友だちと一緒に申し込んだのに友だちが落ちたとか、兄弟と一緒にやりたかったのにということで、片方が落ちたということになるとそれもかわいそうな話だと思うので、すばらしい見込みだったのですね。</p>
西脇委員	<p>以前、全部の事業説明でなく重点でお願いしますということで、皆さん上手にまとめていただいて、大変よかったと思います。東地区公民館で、居場所づくりの回数が、子どもたちの参加数も非常に多いのですけれども、何か学習するスペースや、呼びかけの工夫、アイデアとかがあったのでしょうか。</p>
東地区 村山館長	<p>フリースペースでしょうか。特にないのですけれども、けっこう子どもたちで常連のような子どもたちがいて、そういった子どもが毎日ちょこちょこ顔を出してくれたからなのかなと思っています。</p> <p>あと、学習室を借りてもいいかというような、フリースペースで勉強している子どももたくさんいまして、どちらかという学習室よりもフリースペースで自由に勉強する子どもたちが多かったという印象はあります。</p>
西脇委員	<p>そういうPRは学校等に出したのですか。</p>
東地区 村山館長	<p>だいたい4月と夏休み、冬休みの前には、フリースペースをやっていますということで、チラシを出しています。</p>
岩崎議長	<p>子どもたち同士の口コミも大きいのでしょうか。</p>
東地区 村山館長	<p>そうかもしれません。</p>
田代委員	<p>今、各公民館からいろいろな事業報告、活動報告を聞いたのですが、まず、第1点目は、あのようにスクリーンを使って分かりやすくということで努力されていることには、大変ご苦労さまと思います。</p> <p>私は年代もかなり墓場へ近いほうですからあまりあれなのですが、SNSと</p>

中央公民館運営審議会会議概要

中央公民館
17 枚中 4 枚目

	<p>かインスタ映えとかいろいろ世の中に情報が溢れているわけです。例えば、公民館の活動をとってみても、果たして知ってもらいたいことが対象者の皆さんに知られているのだろうかということになると、まだまだやはり不十分だろうと思うのです。それで、これをやったらいいという解決策はないのですけれども、やはりいろいろなことについて努力していかなければいけないのではないかと思います。</p> <p>それから、たまたま委員会があつて、各公民館の事業活動はこのように報告されるのですけれども、この運営審議会がない場合に、各公民館でこんなことをやったということ、各公民館同士でお互いに知っているのかどうかを教えてくださいたいのです。運営審議会のために報告を作つてということはやめたほうがいいと思うので、ほかにまだやることのあるのではないかと思いますし、簡単な方法に向かつて、分かりますというものがあれば、ではそれを自分たちの活動の中に取り入れてやればいいのかと思うのです。</p>
岩崎議長	<p>今までご発表のあつた公民館全体を通してという質問ですね。2点ほどありましたけれども、いかがでしょうか。</p>
中央 五十嵐館長	<p>公民館同士の情報共有ということですが、いくつかありまして、一つは、まず、館長会議を毎月やっています。基幹公民館が8館、それから地区公民館も入れる25館、これを交互にやっています。この中で、公民館が今抱えている課題、それからやっている事業、それから今後の方向性について話しています。</p> <p>それから、今、個々の事業についてどうなのかということなのですが、今度は事業ごとの職員間の事業委員会というのがありまして、その中で事業についても検討しています。特に、ゆりかご学級については、またその会議がありまして、その中でいろいろな情報交換、こういうことをやったけれどもよかつたとか、よくなかつたとか。</p> <p>公民館の職員が、今、全部で140人ほどいるのです。その中には、私ども正職員が80人、再任用の方が16人、嘱託が47人です。ほかの館のことはよく分からないような方もいらっしゃいますので、それについては、例えば、特に家庭教育学級などについては、実際にそこへ行って職員間で勉強、情報交換をしているのが現状です。ですから、一つの公民館だけが特別に変わったことをやるか全く何もしないということがないようなこと、バランスには気をつけています。それと、同時に各公民館にはそれぞれ地域性、特性がありますので、その辺は十分配慮して、みんなすべて同じでなくてもいいというように進めています。</p>

中央公民館運営審議会会議概要

中央公民館
17 枚中 5 枚目

岩崎議長	SNSのようなネットを使った広報活動は、どうでしょうか。
中央 五十嵐館長	<p>昨年からようやくフェイスブックなどを始めて、まだ全館はやっていないのですけれども、それだけだと不十分だというのは私も認識しています。今、公民館で紙を使っている公民館報は、25 館中、小須戸地区公民館 1 館だけです。それ以外に回覧しているところはいくつかあるのですけれども、それはあくまでもその地域だけということになります。</p> <p>あとで話をしようと思っていたのですけれども、実は来年度、市報にいがたが大きく変わるようです。それで、今までは3月くらいに各区だよりにサークル活動特集号というものを入れさせてもらっていました。それについては今年度が最後で、来年度からはまだどうなるか分からないような状況です。それで、いまひとつはSNSを使ったようなお知らせ、こんなサークルがありますというのが一つです。もう一つは紙媒体を使って何らかの形でお知らせしていかなければいけないのだろうとは思っていますが、これについては検討中です。今、各公民館の窓口にサークル特集号のコピーを置いてありますけれども、最低限そこはやろうと思っています。今のサークル特集号は、公民館だけではなく、コミュニティセンター、コミュニティーハウスのサークルも載っているのです。そちらと調整していますけれども、コミュニティセンター、コミュニティーハウスと一緒に載せるのは難しいかもしれません。それから公民館のサークルの中にも、自分たちのものは載せなくてもいいですというお考えのサークルもあります。本来、公民館は幅広く開かれているサークルが利用するので、そういうことはどうなのかと思うのですが、ただ、そういうご意見があるところもありますので、そこについても載せていないという状況です。</p>
岩崎議長	個別の事業については、基本、紙媒体を中心とした広報という理解ですか。
中央 五十嵐館長	<p>公民館の場合は区だよりが原則なのです。サークル特集号についてはまだどうなるか分からないのですけれども、区だよりを使ったものについては来年度も各区地域課の広報担当にお願いしながら載せていきたいと思っています。</p> <p>あと、市報にいがたに載せるものは全市を対象にしたものとか、その館だけでほかの館ではやっていない、例えば、父親学級とかそういうものは載せてもらえるようになっているのですけれども、今、その辺は調整中です。</p>
山田委員	今年はとても雪がひどい状況ですが、事業的な面で何か影響はあったのでしょうか。例えば、中止にするとか、延期にするとか。
鳥屋野地区	事業については、鳥屋野地区公民館は特に中止したものは無いです。非常に

中央公民館運営審議会会議概要

中央公民館
17 枚中 6 枚目

<p>小栗館長</p>	<p>雪が降った日もあったのですが、来られる人に来ていただいて開催しようということでやりました。 サークルについては、やはり当日、雪が降ったからキャンセルするというのは、例年よりも多いという状況です。</p>
<p>東地区 村山館長</p>	<p>東地区公民館は、事業では特に影響はなかったのですが、やはり貸館のほうで利用団体が一日全部キャンセルしてだれも来なかったという日もありました。</p>
<p>中央 五十嵐館長</p>	<p>中央公民館は、事業はユースセミナーをやろうかやるまいかと迷ったことはあったのですが、やりました。貸館については、キャンセルがいくつかありました。</p>
<p>関屋地区 芋川館長</p>	<p>関屋地区公民館は、事業で中止したものは幸いございませんでした。ただ、やはり利用される方で、貸館では自主的にこの雪なので中止したいというものが何件かありました。</p>
<p>岩崎議長</p>	<p>それ以上に、駐車場などの雪かきに追われたと、五十嵐中央公民館長の冒頭のご発言でありましたけれども。</p>
<p>中央 五十嵐館長</p>	<p>体力の限界。それ以上に予算がどうなるかということでしょうか。</p>
<p>岩崎議長</p>	<p>これ以上降らないことを祈りたいと思います。</p>
<p>(2) 平成 30 年度公民館事業計画</p>	
<p>中央 土沼管理担当</p>	<p>机上配布資料 1（平成 30 年度公民館当初予算の概要）の説明</p>
<p>中央 笠原事業担当</p>	<p>当日配布資料 2（平成 30 年度公民館事業提案内容）の説明 資料 2（5 ページ）により、平成 30 年度事業計画（中央公民館）を説明。</p>
<p>鳥屋野地区 小栗館長</p>	<p>資料 2（6 ページ）により、平成 30 年度事業計画（鳥屋野地区公民館）を説明。</p>
<p>東地区 村山館長</p>	<p>資料 2（7 ページ）により、平成 30 年度事業計画（東地区公民館）を説明。</p>

中央公民館運営審議会会議概要

中央公民館
17 枚中 7 枚目

<p>関屋地区 芋川館長</p>	<p>資料 2 (8 ページ) により、平成 30 年度事業計画 (関屋地区公民館) を説明。</p>
<p>岩崎議長</p>	<p>各館からの報告について、委員各位からご発言はいかがでしょう。</p>
<p>山田委員</p>	<p>(中央公民館の事業) 子育て学習出前講座は、以前、生涯学習センターでやっていたものをそのまま引き継ぐということですね。それはどうしてなのですか。</p>
<p>岩崎議長</p>	<p>おはよう朝ごはん料理講習会も含めてです。</p>
<p>生涯学習センター鈴木次長補佐</p>	<p>そもそも、いずれの事業もそれぞれの公民館でやっていた事業なのです。事業の対象エリアが全市であることと、特に、子育て学習出前講座については講師を小学校、中学校に派遣しますので、講師との調整が必要になります。それを各公民館でやっているとなかなか煩雑だということで、生涯学習センターに一度集約したものです。しかしながら、学社民の融合の施策を進めてきて、公民館にも学社民融合支援主事が学校との太いパイプを作って施策をしているという状況があることから、より地域と学校に近い環境を築いている公民館でこの二つの事業をやるのが適切だろうということで、整理をさせていただきました。</p>
<p>岩崎議長</p>	<p>生涯学習センターから移管されるのは、基本的に中央公民館という理解でいいですか。</p>
<p>生涯学習センター鈴木次長補佐</p>	<p>細かい部分についてはこれから詰めさせていただきます。事業については、中央公民館に予算を移す形になります。</p>
<p>岩崎議長</p>	<p>(鳥屋野地区公民館の事業) 23 番の講座に非常に興味があります。今ほどのご説明ですと、新潟市、特に中央区全域を対象にというご計画のように伺いましたが、鳥屋野地区公民館で実施するあかつきには、私、鳥屋野地区公民館の近くに住んでいる住民でもあるのですけれども、鳥屋野らしさといえますか、鳥屋野へようこそという、その辺りはいかがですか。</p>
<p>鳥屋野地区 小栗館長</p>	<p>なかなか、鳥屋野らしさを見せるということになると、鳥屋野潟を何か題材にできないかという部分があるのですが、地区館ではあるのですけれども、中央区の一つの館で、さらに中央区に絞って、もしかするとほかの市、区の転勤、</p>

中央公民館運営審議会会議概要

中央公民館
17 枚中 8 枚目

	<p>転入者がおいでかもしれませんので、全般的にご参加いただいてもいいのではないかと考えています。というのは、先ほど申しあげたように、新潟暮らし奨励課から、転勤ママの集まる場所があるということで、この前、その方々とお話して、どう言ったら旦那さんたちを引っ張り出せるかも聞いてみたりしたのですが、鳥屋野らしさというよりは、どちらかという、もしかすると新潟らしさしか引き出せないかもしれないですし、転勤してきた方々は、鳥屋野の魅力というよりは新潟市の魅力を推しているかもしれませんので、その辺の味付けの中で鳥屋野の部分が出せればいいと思っています。</p> <p>井上委員 今年度の中間報告にありましたが、その他の 25 番に自主グループ育成・支援事業というものがすでにあります。そのうえで、次年度、高齢者の学習・社会参加の中でサークル育成事業とありますが、差別化というか、もし何かおありであればお聞きしたいと思います。</p> <p>東地区 小栗館長 名前は同じような感じなのですが、25 番の自主グループ育成・支援事業は、既存のグループで自分たちの仲間を増やしたいので、サークルに参加していただけないかという事業です。例えば、何月何日に体験活動をしますのそこに参加しませんかということで、広報する事業が自主グループ育成・支援事業になります。先ほど申しあげたサークル育成事業は、新規に、何か興味を持って講座の中身を考えて、この中身について興味のある方、この講座に参加をしてくださいと。参加した方々でグループができればいいと思っているのがサークル育成事業になります。中身的には少し違う部分だと思います。</p> <p>井上委員 まだよく分からないところもあるのですが、これからの活動を見ながらいろいろお伺いしたいと思います。</p> <p>岩崎議長 25 番は、生徒会の執行部を支援しますみたいな。少し違いますか。既存事業の PR。</p> <p>鳥屋野地区 小栗館長 会員を増やしたいという。そこで区だよりに出すという事業になります。サークル育成事業は新規で、集まった方々でサークル作りませんかという講座にしたいと思っています。</p>
<p>(3) 平成 29 年度公民館運営審議会正副議長会議の報告について</p>	
<p>中央 土沼管理担当</p>	<p>机上配布資料 3（平成 29 年度公民館運営審議会正副議長会議開催概要）の説明</p>

(4) 今後の公民館のあり方について	
中央 五十嵐館長	<p>((3) の資料を使い連続して説明)</p> <p>冒頭のあいさつの中で、私どもが困っていることも今日は正直にお話ししますとお伝えしました。それが何かというと、今のこのことなのです。公民館はずっとあり方が問われているというか、かなり危機的状況ということがこの業界、私は3年前にこの館長になったのですけれども、言われていたようです。実際に、政令指定都市を見ましても、純然たる公民館を持っているのは今や新潟市だけといってもいいくらいです。もともと東京 23 区、横浜市、京都市、大阪市等は公民館がございませんし、公民館があった浜松市や静岡市も政令指定都市に移行した後、公民館をコミュニティセンター化しています。今、公民館を持っているのは半分くらいで、それも新潟市規模で持っているのはさいたま市と千葉市、熊本市くらいでしょうか。熊本市も今は二枚看板化してまちづくりセンターになっています。そういうことで、純然たる公民館を 44 館も持って職員が 140 人もいて予算が 4 億何千万円もあるというのは、正直、かなり数少ないところなのです。しかし、新潟市としては今までこれを維持してきましたし、それなりに実績もあると自負しています。では、今後もこのままでいけるのかということ、先回の 6 月の中央公民館運営審議会と 11 月の公民館運営審議会正副長会議の中で皆さんからもお知恵を出してもらえませんかということで、お願いしたということなのです。</p> <p>今、ではどうするのかと聞かれても、私どもとしては全く白紙状態なのです。ただ、教育委員会の中で公民館をどうしますかという話になると、私どもとしては、当面、現状維持していきたいと。例えば、有料化にしても、前回の公民館運営審議会正副長会議の中で、どちらかといえば慎重の意見が多かったと思いますので、そういうことを教育委員会内部では伝えてありますので、今すぐコミュニティセンターにしなさいとか有料化しなさいとか指定管理をしなさいということにはならないです。ならないのですけれども、徐々にそういう方向になってきています。</p> <p>大きな目で見ると、政令指定都市や県庁所在地の中で指定管理をしていない社会教育施設、公民館、図書館は新潟市だけです。この二つについては、国からもどういう状況なのかを問われています。私は指定管理がいいとは全く思いません。ただ、いい面もあります。全部否定することはありませんけれども、慎重にならざるをえないと思っています。特に、社会教育施設については、そのように思っています。</p> <p>それで、何よりもまずは利用者、特に皆様のような公民館運営審議会のお考え、それはよく分からない、どういうふうなことなのか説明してくれということであればまた説明いたしますし、皆さまのほうで、ざっと、来年以降、公民館をこのようにしていけばいいのではないかと、このために公民館があるのでは</p>

ないか、そのためにはこうすればいいのではないかというようなご意見を聞いていきたいと思っています。

丸を四つ、このレジュメにつけました。一つは、事業の精査と有料化です。今、44の公民館全部で800事業あります。これは6年くらい前に比べると、約200事業減りました。予算が今は約3,000万円です。これはシーリングがかかっておりまして、徐々に減っていますし、来年度も減ります。しかし、全て均等に減っているわけではなく、家庭教育学級については常に1,000万円から900万円の予算を確保してありまして、増えている年もあります。ゆりかご学級については、特に受講者が今600人くらいでしょうか。これも3年くらい前から比べると約150人増えています。そのあたりの必要なものについては、私どもとしても手当てしています。ただ、これはどうかという、例えば、来年度、セカンドライフ農業体験については予算がありません。3年間やって一定の実績が出たのではないかと。テレビや新聞でも取り上げられてけっこう話題になってよかったと思うのですけれども、一つの役割は終わったのではないかと考えているものもあります。そのように、事業をもう一回精査していきたいと思っています。

有料化については、一昨年から小針青山公民館でやっている西新潟オープンカレッジのような形で、一部の講師、社会福祉協議会についての予算をお願いできないかと。500円、ワンコインという形でやっているようです。これについては全てそうするかどうかではなく、例えば、ゆりかご学級の保育についてできないか。ゆりかご学級については一番予算がかかります。一講座約18万円です。その内のかかなりの部分が保育料、保育者の謝礼になっています。1時間900円、3時間ですと2,700円です。ゼロ歳児2人に対して1人の保育者がつきますので、かなり高額です。これは、児童福祉法では6人に1人。新潟市の保育園では3人に1人です。それに比べてかなり手厚いことを私どもはやっているわけです。

二つ目は貸館施設利用の拡大ということで、今、公民館の年間利用は市役所とかそういうものも含めて約96万円くらいです。3年くらい前から1万ずつ増えています。それまで、公民館が分館を廃止したり耐震工事で使えなかったりということで、110万くらいあったものが五、六年くらい前から徐々に減ってきているのですが、今、九十五、六万で少しずつ上がっている状況です。ただ、問題はもちろんあって、そのうちの27歳以上の人が九十二、三パーセントを占めています。60代以上は47パーセントくらいです。そういう利用者の割合。それから利用団体が減っているということがありますが、貸館についてもっと拡大できないのかと。

一つの方策としては、このクロスパルがそうなのですけれども、中央公民館と生涯学習センターの二枚看板化しています。こういう施設がほかに六つあり

ます。例えば、白根学習館や西川学習館、新津地域学園については料金表が二つあります。片方が公民館ですので、社会教育法上少し制限がかかっています。政治、営利、宗教とかかかっていますけれども、安い金額で年間月2回の定期利用ができて、なおかつ公民館の職員がいることになっています。学習館については、ここもそうですけれども個人利用ができます、法人利用もできますとなっていますし、利用の範疇も公民館よりは広いです。

よく、お酒が飲めるか飲めないかの違いですという説明の仕方をされることがあるのですが、一つそういうこともあります、公民館で飲めないわけではありません。ただ、今言ったような、公民館がどうしても特定の人たち、高齢者の人たち、使用するのが何となく面倒くさい、行ってすぐ使えるわけではないみたいなことがあるので、そういうものをクリアできないか。公民館でサークルがピアノの先生をやってピアノの講座をやるのはいいのだけれども、ピアノの先生が自分でピアノ教室をやるのはだめだと。本当にそれでいいのだろうかと思わないわけではありません。例えば、西川地区公民館だとそれができるわけです。西川学習館でピアノの先生が自分で生徒を集めてピアノ教室やる。旧西川地区に民間がやっているピアノ教室はいくつあるのですかと。ないかもしれない。ないのだったらやってもいいのではないのか。基本的に、文部科学省の考え方はそうです。

先般、公民館改革研修をやったのですけれども、そのときに講師の吉田先生が、社会教育法が公民館の使用を制限していると。公民館は社会教育法の前にできていたのだということをおっしゃっていました。もともとは戦後すぐできたもので、何でもオーケーだったものが、その3年後くらいに教育基本ができて、社会教育法ができて、公民館に制限をかけたわけです。それで少し使いづらくなっているのではないかと。特に、市町村にいくとそれを厳密に読み取るものですから、先ほど言ったようにお酒はだめみたいな。お酒はだめだなんて社会教育法のどこにも書いていないのです。ということで、それを何とかもっと身近な施設にできないだろうかというのが2番目です。

3番目は、私ども役所の立場で考えざるをえないところなのですが、平成25年に公民館運営審議会正副議長会議で公民館の施設のあり方について答申が出ておまして、それについては、今、中央区に分館はありませんが、ほかの区に行くと分館が19館あります。それについては地区館に格上げする。あと、利用頻度を見て、公民館施設でなくて、中間施設にする、あるいは廃館するというので、コミュニティセンターになったり集会施設になったり廃館したりしていて、今は19館になっているということです。今後もそういう方向でということになっています。

基幹公民館の事務の一元化というのは、今、中央区では中央公民館が中央区の基幹公民館を兼ねています。ほかに、今言った鳥屋野地区公民館、東地区公

中央公民館運営審議会会議概要

中央公民館
17 枚中 12 枚目

民館、関屋地区公民館という四つの地区館があるのです。それに、それぞれ4人か5人の職員がいるのですが、そこでいろいろな事務をしています。特に会計や契約というようなものについては一元化できないだろうかと。中央区については、かなり各地区館の規模が大きいので今すぐは無理だろうとは思っていますが、西蒲区あるいは旧白根、味方、月潟の南区あたりはできなくはないのではないかと。

それから、事業の出前ということで、公民館改革宣言を平成23年に行ってから、地域に出かけて地域で一緒になって課題に取り組もうということで、公民館は外に出ようということで、公民館から地域、学校に出かけて事業をやっています。これについては、今、コミュニティセンターでやっていたりもしています。この辺でしたら湊小学校でもやっているのですけれども、そのようにもっと地域に出かけていけばいいのではないかと。何も公民館に限らず、施設はたくさんあるわけだし、その中でやればいいのではないかという考え方もあります。

ちなみに、今、コミュニティセンターが55くらいあります。ですから、公民館の44館を足すと100くらいの集会施設があるわけです。それ以外に各地域や自治会にいろいろな集会施設を持ったりしていますので、相当な数があるわけです。集会施設という意味では、コミュニティセンターもコミュニティーハウスも公民館も各市民会館も同じ機能を持っているわけです。

四つ目が他市町村との相互利用ということで、これは今年になってから急に上がってきたテーマで、新潟県の各市町村と、図書館などは、今、貸し借りを個別に協定を結んでやっているのですけれども、そういうものを図書館を含めて公民館やほかの体育施設なども、ほかの市民も使えるようにすればいいのではないかという提案を受けておりまして、その方向で来年度くらいから具体的に進めていこうということで、今月中に最初の会議を開く予定になっています。

いろいろ細かい課題はありますけれども、今、そのように広域化していこうということになっています。ただ、社会教育法をよく読むと分かるのですが、公民館というのは地域に根ざしていると書いてあるのです。昭和23年の地域ですから、1万くらい市町村があった時代の話ですので、今の中学校くらいに町、村、市があったころの話ですので、今はもうエリアが全く違って、特に新潟市は政令指定都市になっていますから、全くそういう解釈はできないのです。ただ、社会教育法にはまだそういう文言が1行入っていますので、その辺をどう解釈するのも忘れてはいけないのではないかと思います。

長々喋って、もう4時近くになってしまったのですけれども、皆さんから、この辺のご意見についてお聞かせ願いたいと思っています。

岩崎議長

今の中央公民館長からのお話について、委員各位からのご発言をいただきたいと思っています。特に一対一で回答を求められるという案件ではないと思うので、

渡辺委員	<p>どうぞご存分にご発言いただければと思います。特に、今日のご発言のない委員におかれては、振るってご質問、ご意見を出していただければと思います。</p> <p>予算が減っている中、平成 30 年度の予算を平成 29 年度と同じように作っていただき、本当に皆さんのご苦勞と、素晴らしくいいと思っています。</p> <p>今、館長のお話の中で、私は、実は午前中、ゆりかご学級で保育をしてきたのですけれども、多分、館長のお話を聞くと、ゆりかごをやってお金がかかってこんなに必要なかというような印象を受けたのですけれども、新潟市の規定では 6 人に一人ですが、二人に一人ついているというお話がありました。実際に中で携わる保育者は抱っこにおんぶで、中には 3 人、抱っこにおんぶ、ひざという形でやっています。安全面を考えると、やはりそれは必要、人数を減らされては困るというものが、実際、携わっている者の中にはあります。あと、幼児期も 3 人に一人という普通の保育園とは違う規定なのですが、保育園はやはり毎日行っていますので、毎日の生活の中ですので、6 人に一人は見られると思いますが、公民館の保育は単発保育ですので、来たら泣くという形で、その辺はやはり保育に携わっていらっしゃらない皆さんは、今の館長のお話で少しお金かけ過ぎではないかと思われたのではないかと思います、説明させていただきました。</p> <p>今のお母さんたちなのですが、本当に参加されて、小さい子の子育てが終わった世代は、本当にこんなことで悩んでいるのかとか、ちょっとしたことで不安になったり、家の中でご主人と二人きりで切ないとか、手を上げてしまいそうだというお話が出てきます。やはり、子育て世代を支援していくのは、ほかのところではなかなかできない行事だと思いますので、ぜひ、公民館が率先してやっていただきたいと思います。</p> <p>あと、老人のほうも関わっているのですけれども、公民館でみんなと会って何かをするというのがとても楽しみで生きがいだという声も聞きますので、そういう方も中にはいらっしゃるのだと思っています。</p> <p>あと、利用料の貸館の話なのですが、実際に、私も別のところで借りていて、場所がないので公民館を使いたいと思うのですが、いろいろな書類がたくさんありまして、その辺で使いたいと思ってもすぐ使えないという不便さを感じています。1 年に 1 回登録すればいいのですが、予算とか名簿とか、すごく細かいものを書かなくてはいけなくて、公民館で保育者のサークルも作っているのですが、それを登録するのに 20 分くらい時間をかけて書類を書かなければいけないことがありますので、その辺をもう少し、だれでもすぐ使えるような工夫があれば、もう少し利用しやすくなるのではないかと思います。</p>
------	--

中央公民館運営審議会会議概要

中央公民館
17 枚中 14 枚目

<p>山田委員</p>	<p>保育の関係ですが、単発の事業の保育は、非常に保育者の負担が大きい。特に、幅広い対象で、乳児から幼児までという保育だと危険もあります。ここで単純に保育園と同じく頭割りで、保育園は6人だから公民館の事業もという数字では、少し割り切れないものがあると思います。</p> <p>それと、公民館における保育というのは、そもそも保育園のような保育とか託児ではない。あくまでも親も子どもともに育つ学びの場なのだという大前提があって成り立っている保育だと認識しています。そこはぜひ強く、対外的にも市の内部的にも理解を深めていただくようにしていただければと思っています。</p>
<p>祝委員</p>	<p>今、公民館運営審議会正副議長会議の内容を中央公民館長からお聞きしました。私が個人的に思っているのは、いろいろな難しい問題を全部、赤裸々にお話し合いをされていると感じました。今、渡辺委員からもありましたように、今やっている事業を継続したいと。しかし、予算がなかなか維持できないとか、予算に見合う成果が出ないということで問題になっていると思うのです。いろいろな競合問題とかありますけれども、例えば、公民館が持っている設備を大いに利用してもらうというのも一つの方法です。私の友人に詩集の印刷100部にリソグラフを使うことを勧めたところ、大幅な予算削減につながったということがありました。</p> <p>それから、問題がいろいろありまして、何が正解かというのは、単一的なものはないですけれども、ドラスティックに予算を減らすということは、いろいろな支障が今あるものですから、それをなるべく維持できるような活動をしつつ、いろいろ現れた問題をこれから具体的にこういう委員会の中で毎回少しずつ話題にしていくということが大事だと思います。</p>
<p>田代委員</p>	<p>私は社会教育法も知らないで公民館の活動をやらせてもらって、今もこういう委員を任命されているのですけれども、館長の話聞いてつくづく思うのは、公民館というのはゼロ歳児から100歳まで一生面倒を見て、そこに公民館が関わるのだと私は理解しているのです。予算は限られていて、なおかつ、将来、発展していくのではなく縮小していくと。それから、日本の社会構造として人口も減少していく中であって、どうやっていくのかということになるわけですが、大所高所のような大きい話は、私には頭の構造上無理なので、例えば、乳児、幼児についてしても、小学校、中学校は義務教育ですので教育基本法でしっかり守られているのですけれども、そのほかのものはみんな社会教育法で十把一絡で抱えられて、若いほうは若いほう、それから館長の嘆きではないですが、若者は公民館を利用しない。年寄り年寄りでこれからどうやって生きていくのかということで、公民館でも少し利用しようかということで。</p>

今、我々、年寄りには 100 歳が一応目標となっているわけです。それで、その間に病気しないで健康で長生きしなさいということなので、寝たきりになったのでは何もならないということなので、寝たきりにならないように自ら鍛錬して、公民館を活用しているということになるのです。

それで、例えば、社会としてどういうところに目標を置くのか。幼児、小学校、中学校を大事にして、これが礎だから、いい人材を育てようということのでそこに予算を突っ込むのだったらそれでいいわけです。高齢者は少し我慢しろということであれば、よしよしということになるし、おまえたちも今までいろいろ頑張ってきたのだから、世の中のためにならないこともしたけれども、多少役に立ったのだから、少し可愛がってやろうということのだったらそれはそれでいいのだけれども、そういう社会的コンセンサスが私はないと思うのです。ない中で、みんなそれぞれが自分のことさえよければいいと思っているわけだから、そこら辺のところを少し皆さんで我慢して、お金を出せるものは、例えば有料化であってもいろいろなケースがあって出せると思うし、これが有料化だと気の毒ではないかというものはやはり気の毒なので、それは有料化してはいけないというように、やはり、ケースによって分けていくときになっているのではないかと思います。

例えば、貸館の利用料を取るにしても、今は一律になっているわけけれども、そうしないと徴収するほうが大変なので。人相を見て、銀行でないですが、おまえにはいくら貸せるというようでは困るわけですが、やはり、いろいろな意味で柔軟性を持っていかないと、あらゆることを画一的にこれから処していこうとしても無理なのではないかと思っているのです。かといって、具体的に、この四つの課題について、一つ目はこれ、二つ目はこれと言えるほどきれいに論理的にできているわけではありませんが、いろいろなことを聞いてみると、公民館は残して地域の中で生きていかなければならないとは思いますが、これもまた全国的に照準を当てて、こうだと言われてくれば、うーんとなるしかない。そんなような気がしております。したがって、いいところは最後まで抵抗しても残していくという基本的精神が必要なのではないかと思ます。

岩崎議長

ありがとうございます。

もともと、公民館の出自を考えてみると、民主主義を地域住民が学ぶ場だったはずなのです。子どもが学ぶのは学校で、地域の大人が学ぶのが実は公民館の出自だったはずなのです。それが、行政サービスを提供してくれる場という受け止め方がだんだん広がって、そこの共存が求められている中でも、やはり、我々がこうやって少しずつでも知恵を出し合って、ないお金をどうやってやり繰りしていくかということ、みんなで話し合って新たな道を模索してい

中央公民館運営審議会会議概要

中央公民館
17 枚中 16 枚目

<p>中央 五十嵐館長</p>	<p>くというプロセスが大事なのではないかと、委員各委員の発言を聞いて改めて思いました。</p> <p>渡辺委員がおっしゃったようなことはまだ考えていないのです。要は、ゆりかごは残さなくてはいけないのだけれども、ただ、非常に負担が大きいということです。それは、どこの公民館でもやっているわけではなくて、新潟市は非常にイレギュラーなのです、公民館としては。全国的にああいう事業を公民館でやっているところはあまりないのです。そこに限りなのですけれども、今の段階でそれを縮小しようとかそういう考えはないです。</p>
<p>(5) 広報について</p>	
<p>東地区 村山館長</p>	<p>公民館パンフレットについて簡単に説明したいと思います。配付された資料の中に新潟市公民館と記載があるA3判を二つ折りにしたA4サイズの一枚物が新潟市公民館全体のパンフレットになります。その中に織り込まれている中央公民館、関屋、東、鳥屋野と各館のパンフレットが入っておりまして、こちらが各館パンフレットの見本となっております。公民館全体のよりよい広報ですとか、ホームページの運営など、いろいろな広報について検討する広報ホームページ委員会というものが公民館全体の中にありまして、今年度、公民館全体として統一的な広報をするために、2種類のパンフレットを作成しようということで、今、作業を進めております。いずれもまだ制作過程のもので決定版ではないのですが、こういった形式のものを考えておりまして、6月から委員会の中のパンフレット部会で検討して作業を進めておりました。公民館を知らない人に公民館はどういったところなのかを知っていただきまして、実際に利用する場合はどのような手続きがいるのかとか、こういった基準があるのかといったことをパンフレットを見て知っていただければと思って作っております。広く市民の方に公民館を知ってもらって、利用してもらえるように活用していければと思っております。</p>
<p>岩崎議長</p>	<p>ありがとうございました。この件について、いかがでしょうか。</p>
<p>田代委員</p>	<p>大変いいと思いますが、例えば、公民館のところに、ぜひ番号を振って、そのようにすれば見やすいと思います。</p>
<p>岩崎議長</p>	<p>公民館に番号を振って、対応関係が分かるようにしたらよろしいというご意見でした。</p>

中央公民館運営審議会会議概要

中央公民館
17 枚中 17 枚目

東地区 村山館長	公民館全体のパンフレットの、中の見開きですか。
田代委員	例えば、ここにある巻地区公民館とか写真が載っているではないですか。それが、例えば1番なら1番にして、こちらの巻地区公民館は、どこら辺にあるか分からないけれども、1番というようにすれば見やすいのではないかと思いますのです。
東地区 村山館長	ありがとうございます。部会の中でもそういうお話があったのですけれども、こういった図ですと、ワンストップでぱっと見て分かるのが一番いいだろうと。順を追って目を、この番号はこことかと移していくのがかえって負担になるというか、分かりづらくなるのではないかという意見もありまして、このような形になっております。
岩崎議長	ありがとうございました。ほかによろしいですか。では、議事をこれにて終了させていただきます。事務局に進行をお返しします。
中央 江花課長補佐	議長、ありがとうございました。 以上をもちまして、第30期第2回中央公民館運営審議会を閉会いたします。委員の皆さまには、平成30年度も引き続きましてご審議をお願いしたいと思います。ありがとうございました。
(閉会)	